

# 説明資料

平成24年2月27日(月)  
人事院

# 法曹有資格者や法科大学院出身者を国家公務員に採用する仕組み

## 1 国家公務員採用試験

法科大学院出身者が国家公務員採用試験を受験し、合格、採用。

【平成23年度実績（法科大学院出身者の状況）】

I種（申込者：653名、合格者：93名、採用内定者：22名）

II種（申込者：823名、合格者：142名、採用内定者：38名）

※ 平成24年度からの試験体系の見直しに当たっては、（法科）大学院生が受験しやすい試験とした。（総合職試験（院卒者試験））

## 2 新司法試験合格者を対象とした採用

平成23年度までは、新司法試験合格者を対象とした採用選考として、秋に実施。

平成24年度より実施される新たな採用試験体系の中では、総合職試験の院卒者試験（法務区分）として新設し、秋に実施。

【平成23年度実績（新司法試験合格者の状況）】

申込者：105名、合格者：6名

## 3 任期付職員法に基づく法曹有資格者（弁護士）の採用

任期付職員法に基づき、法曹有資格者（弁護士）を、任期を定めて採用。

【平成23年度実績（任期付職員法に基づく弁護士の内職者数）】

139名（平成23年12月31日現在）

# 1. 国家公務員採用試験（法科大学院出身者の状況）

## (1) I種試験

	申込者数	合格者数	採用者数
平成18年度	162	26	4
平成19年度	236	65	11
平成20年度	365	87	18
平成21年度	495	71	19
平成22年度	647	92	11
平成23年度	653	93	(内定)22

※ 平成23年度の採用内定者数は、平成23年10月末日現在

## (2) II種試験

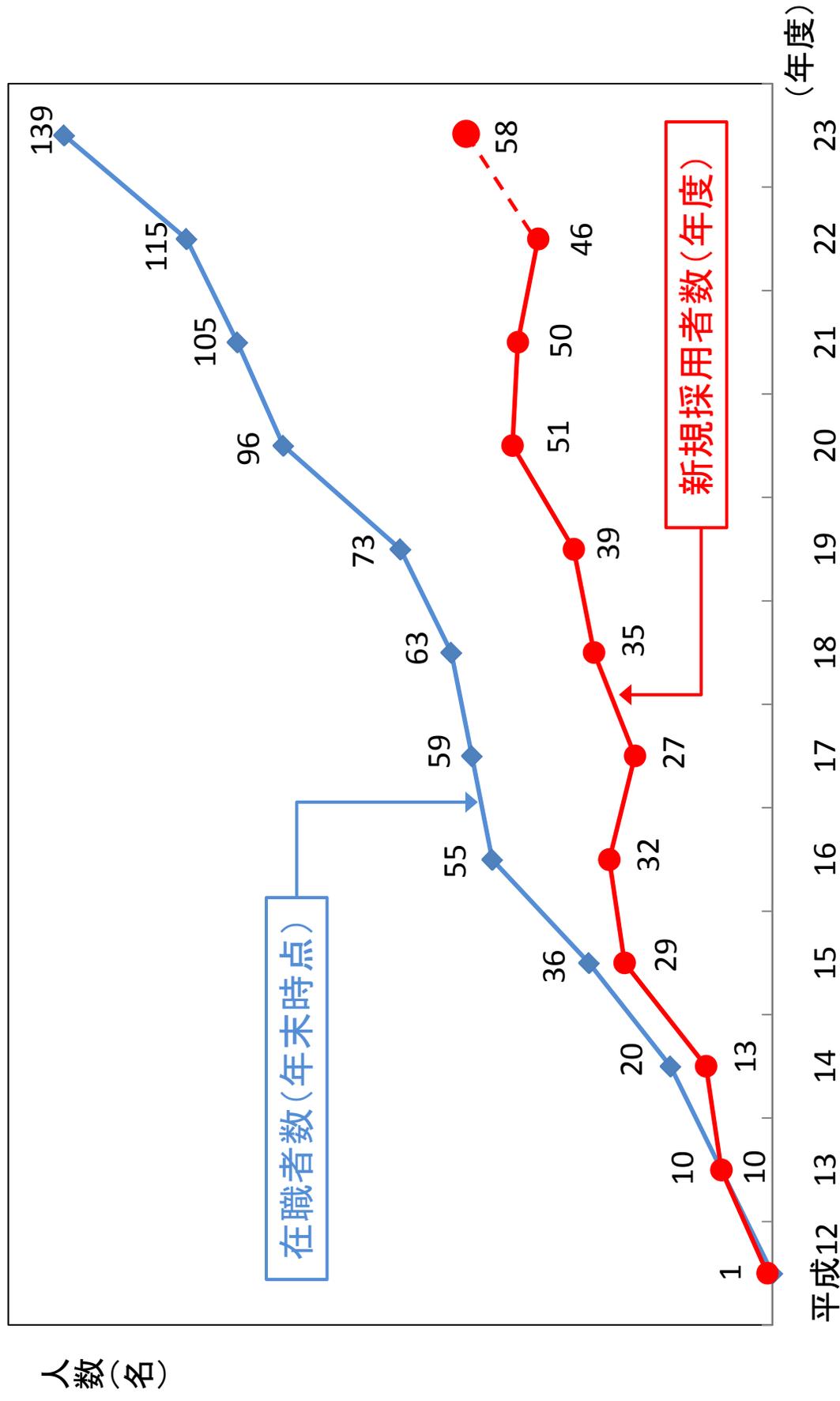
	申込者数	合格者数	採用者数
平成19年度	181	26	8
平成20年度	328	58	15
平成21年度	524	89	25
平成22年度	757	115	38
平成23年度	823	142	(内定)38

※ 平成23年度の採用内定者数は、平成23年10月末日現在

## 2. 新司法試験合格者を対象とした採用

年度	参加府省	申込者数	合格者数
平成18年度	【1府省】 金融庁	8名	1名
平成19年度	【3府省】 公正取引委員会、金融庁、農林水産省	31名	3名
平成20年度	【5府省】 人事院、公正取引委員会、金融庁、 国税庁、農林水産省	71名	2名
平成21年度	【5府省】 人事院、公正取引委員会、金融庁、 国税庁、農林水産省	94名	4名
平成22年度	【5府省】 公正取引委員会、金融庁、財務省、 国税庁、農林水産省	74名	4名
平成23年度	【7府省】 会計検査院、公正取引委員会、金融庁、 財務省、国税庁、農林水産省、 経済産業省	105名	6名

### 3. 任期付職員法に基づく法曹有資格者の採用状況



(注1) 在職者数は各年12月末現在の数。なお、当初の任期により整理しており、任期途中の辞職者については考慮していない。

(注2) 平成23年度の新規採用者数は、平成23年12月末現在までの数。

# 採用試験の基本的な見直し

能力・実績に基づく人事管理への転換の契機とするとともに、新たな人材供給源に対応し、多様な人材の確保に資すること等を念頭に、**平成24年度より新たな採用試験を実施**

〔主な内容〕

- ・ 従来のⅠ種、Ⅱ種、Ⅲ種試験を廃止し、総合職試験及び一般職試験に再編
- ・ 総合職試験に院卒者試験を創設
- ・ 専門職試験及び経験者採用試験を創設

## ※ 法科大学院修了者を対象とする新たな採用試験の枠組みの概要

○ 総合職試験に、法科大学院など専門職大学院を含む大学院修了者を対象とした院卒者試験を創設（春試験）

- ・ 法科大学院修了者は、その専門性を活かして受験することが可能（民事訴訟法等の応用分野からも出題）
- ・ 受験者の応用能力（政策の企画立案能力及びプレゼンテーション能力）を検証する「政策課題討議試験」を導入
- ・ 国際的な対応力の高い人材を確保する方策の一環として、外国語（英語）能力の検証も重視

○ 院卒者試験に、新司法試験合格者を対象とした「法務区分」を創設（秋試験）

- ・ 新司法試験合格者を対象とした試験
- ・ 専門試験は行わず、基礎的能力を検証するとともに、「政策課題討議試験」と「人物試験」を重視

## 新たな採用試験における見直しの視点と措置のポイント

### 【5本の柱】全体像

1 **能力・実績に基づく人事管理への転換の契機**  
 キャリア・システムと慣行的に連関している採用試験体系を抜本的に見直すことにより、能力・実績に基づく人事管理への転換の契機とする  
 [ 採用後の能力の発揮・実績に応じた適正な昇進選抜を実現 ]

2 **新たな人材供給源に対応した試験体系**  
 ① 総合職試験に専門職大学院を含む大学院修了者を対象とした院卒者試験を設ける  
 ② 院卒者試験に新司法試験合格者を対象とした「法務区分」(秋試験)を設ける

3 **多様な人材の確保に資する試験体系**  
 ① 総合職試験に企画立案に係る基礎的な能力の検証を重視した「教養区分」(秋試験)を設ける  
 ② 一般職試験に「社会人試験(係員級)」を設ける  
 ③ 専門職試験に、国税専門官採用試験など従来の各種試験に加え、新たに専門的な職種を対象とした採用試験を設ける  
 ④ 民間企業等経歴を有する者を係長以上の職に採用するため「経験者採用試験」を設ける

4 **能力表証方法の改善**  
 ① 知識よりも論理的思考力・応用能力の検証に重点を置いた「基礎能力試験」を設ける  
 ② 人物試験をよりの確に行うため全ての試験で「性格検査」を実施  
 ③ 院卒者試験に、政策の企画立案能力及びプレゼンテーション能力を検証する「政策課題討議試験」を導入

5 **中立・公正な試験の確保**

## 従来

- I 種試験
- II 種試験
- III 種試験
- その他12の各種試験

## 新制度

(平成24年度より導入)

総合職試験  
 ○ 院卒者試験  
 ○ 大卒程度試験

一般職試験

○ 高卒者試験  
 ○ 大卒程度試験

専門職試験

経験者採用試験

## 総合職試験

【政策の企画立案に係る高い能力を有するかどうかを重視して行う係員の採用試験】

(1) 試験の種類 院卒者試験と大卒程度試験

(2) 試験区分

院卒者試験：行政、人間科学、工学、法務など  
 大卒程度試験：政治・国際、法律、経済、人間科学、工学、教養など

(3) 受験資格

院卒者試験：30歳未満で大学院修了及び大学院修了見込みの者  
 ※ 法務区分は、新司法試験の合格者であることも要件  
 大卒程度試験：21歳以上30歳未満の者

(4) 試験種目

	院卒者試験	大卒程度試験
第1次試験	基礎能力試験(多肢選択式) 専門試験(多肢選択式)	基礎能力試験(多肢選択式) 専門試験(多肢選択式)
第2次試験	専門試験(記述式) 政策課題討議試験 人物試験	専門試験(記述式) 政策論文試験(記述式) 人物試験

※ 法務区分は、第1次試験：基礎能力試験(多肢選択式)  
 第2次試験：政策課題討議試験及び人物試験

# 法科大学院生等を対象とした公務への誘致に向けた取組

## 1 霞が関法科大学院生インターンシップ

### (1) 目的

将来、国の行政機関を含めたわが国の国家社会のあらゆる分野で幅広く活躍することが期待される有為の法科大学院生に対して、行政実務に係る就業体験の機会を付与することにより、法科大学院が教育の一環として行うエクスタージンシップに協力するとともに、国の行政に対し深い理解を有する人材の養成に資することを目的として実施。

### (2) 実施要綱

- 各年度の夏季及び冬季に本府省で実習
  - 実習は概ね2週間を基本
  - 実習開始に当たり、オリエンテーションを人事院で実施
  - 実習終了後、学生が報告書を提出し、人事院が修了証書を授与
- ### (3) 実施状況
- 平成21年度夏季以降6回実施
  - 計16府省において、計10大学院から139名の学生を受入

#### 【受入府省:16府省】

人事院、内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

#### 【学生の在籍する法科大学院:10大学院】

東京大学、一橋大学、京都大学、早稲田大学、慶應義塾大学、法政大学、中央大学、上智大学、明治大学、青山学院大学

### (4) 実習修了者の反応

実習後の公務に対するイメージとして、「日本を支える誇りのある仕事」、「熱意を持って取り組むことの相応しい仕事」等が挙げられた。

## 2 法科大学院生を対象とした本府省業務説明会

人事院が法科大学院協会と共同で開催し、各府省の担当者が中央省庁の業務内容や人材育成等を説明。

開催日	会場	参加者数	参加府省数
平成20年12月14日(日)	明治大学	22名	5府省
平成21年10月3日(土)	早稲田大学	109名	4府省
平成22年9月13日(月)	明治大学	173名	8府省
平成23年9月13日(火)	中央大学	316名	13府省



(講演会の様子)



(業務説明会の様子)

※ このほか、東京大学法科大学院生を対象とした本府省業務説明会も別途開催。

## 3 ホームページ上での情報提供

人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」において、「法科大学院生の皆さんへ」のコーナーを設け、各種情報を積極的に発信。